

令和3年度第1回臨時総会を開催しました

令和3年8月26日、令和3年度第1回臨時総会を開催しました。総会開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症への感染予防の観点から、極力、書面による議決権の行使をお願いし、出席者は33名（うち委任状2名、書面表決状24名）でした。本総会では、下記の4議案が可決承認されました。



令和3年度第1回臨時総会議案

議案第1号 権利変換期日後の役員（理事・監事）の補欠選挙

議案第2号 権利変換計画の軽微な変更

議案第3号 参加組員契約の変更に関する覚書3の締結

議案第4号 定款の変更

権利変換計画の認可と明渡しについて

令和3年6月に申請した権利変換計画が令和3年7月12日に兵庫県知事より認可され（令和3年7月16日公告）、令和3年7月31日に権利変換期日を迎えました。

権利変換計画に基づき、令和3年7月31日をもって、関係権利者の皆様が区内にお持ちの権利が新しい権利に置き換わりました。

今後は、令和3年9月30日の明渡し期限に向けて、補償契約の締結や引越しの準備等をお願いいたします。

なお、明渡し時の残置物については、次ページをご覧ください。

～土地・建物の明渡しに向けて～



補償契約の締結



引越しの準備

スムーズな明渡しに向け、
ご協力をお願いします。



● 明渡し時の残置物について

令和3年9月30日の明渡し期限に向け、下記を参考に荷物等の整理・処分をお願いします。明渡しが可能になった関係権利者の皆様につきましては、組合事務局へご連絡をお願いします。組合事務局で残置物の確認をさせていただきます。

なお、残置可能かどうかご自身で判断できない場合は、組合事務局までお問い合わせください。

● 残置が**不可能**なもの・・・引越し業者もしくは設備業者により移動できるもの



生活用品（書類等）



生活用品（倉庫内等）



家具類



事務用品(デスク・椅子)



業務用厨房設備



プレハブ冷蔵庫

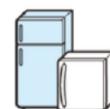


エアコン



テレビ

ブラウン管・液晶・プラズマ対応



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機

エアコン ・ テレビ ・ 冷蔵庫 ・ 洗濯機

● 残置が**可能**なもの・・・移動・撤去が容易でないもの



たたみ



建具（ふすま等）



天井付照明器具



造り付家具



洗面台・かがみ



湯沸器



便器



天井埋込エアコン



システムキッチン



ダムウォーター



受水槽



ポンプ

お問い合わせ先

J R 西宮駅南西地区市街地再開発組合事務局
 〒662-0918
 兵庫県西宮市六湛寺町 1 番 12 号 perfect life 西宮
 担当：頃末、藤村、門脇

開設時間 平日 9：30～17：30
 （お盆、年末年始は休業）

☎ 0798-31-1290

FAX 0798-31-1291

mail n-saikaihatsu@outlook.jp